

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和6年度第2回)			会場	芦屋町役場 31会議室	
日時	令和6年12月3日(火) 18:00~19:15					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 事業手法の見直しについて (2) 事業スケジュールについて (3) その他					
委員の出欠	委員長	内田 晃	出		大石 洋一	出
	副委員長	小島 治幸	出		宮崎 敬介	欠
		大方 優子	欠		林 知幸	出
		本田 浩	出		山田 寛	出
		萩原 洋子	出		吉田 敏明	出
		長島 毅	出		中西 隆雄	欠
		松岡 泉	出		吉岡 学	代
		北原 政宏	出		中山 智幸	欠
		平川 伸子	欠		山下 敦史	出
		雑賀 光美	代		安藤 正裕	出
事務局等の出席	【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 【事務局支援】 ・ 福岡県 県土整備部 港湾課 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 【オブザーバー】 ・ 国土交通省 遠賀川河川事務所 占用調整課					
傍聴人	1人					
合意・決定事項	○事業手法の見直しについて、1号上屋・6号野積場を官民連携での事業手法として検討することとし、事業スケジュールが変更となることが承認された。事業の見直しに伴い、令和8年度に先行開業するポートパーク・魚釣施設は指定管理者制度にて事業を進めることが併せて承認された。 ○事業スケジュールについて、資料2のとおり進めていくことが承認された。					

芦屋港活性化推進委員会（令和6年12月3日開催分） 議事録

1 議事

（1）事業手法の見直しについて

■事務局より、資料1に基づき、令和6年度に行ったサウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）の結果を踏まえ、今後の芦屋港レジャー港化における管理運営事業手法について、1号上屋と6号野積場を官民連携での事業手法に見直し検討していくことを説明した。併せて、ポートパーク・魚釣施設の整備スケジュールは変更がないこと、DMO設立は今後も町内関係各所を含め協議していくことを説明した。【事務局】

○官民連携導入可能性調査の業務委託（以下「官民連携導入可能性調査」という。）で行う事業費削減効果の検証について詳細を教えてください。【委員】

⇒事業費削減効果というのは、一般的にVFM（バリューフォーマネー）と言われるものである。官民連携の手法を使った場合の事業費と、町が直営した場合の事業費を比較して、どれだけの事業費が削減できるのか検証を行っていく手法である。PFIにしても様々な手法が想定され、これまでも内部で検討はされたが、サウンディング調査の結果を受け、民間事業者を募集した場合にどれだけの事業費が削減できるかを改めて算出していく。【事務局】

○官民連携導入可能性調査では、具体的な事業費が出るということ（見込み）か。【委員】

⇒事業費が出る想定である。【事務局】

⇒官民連携導入可能性調査では、サウンディング調査で対象だった事業者にも聞き取りは行うのか。【委員】

⇒その通りである。サウンディング調査で具体的な提案を出した事業者に加え、官民連携導入可能性調査では広く募集をかけ、新規事業者にも調査を行う。サウンディング調査では、事業検討に向け市場性の有無や事業者からのアイデアを収集する内容であった。官民連携導入可能性調査は、そういった事業者の参加意向を把握しつつ、事業者がより参加しやすい公募条件の設定や、公募に向けアドバイスをもらうことを想定し、事業性に問題がないのか、深掘りした内容で実施する。【事務局】

○官民連携導入可能性調査を行うにあたり、補助金などの財源は検討しているのか。【委員】

⇒官民連携における先導的な調査を対象とする国交省の補助金があり、今年度の申請に向け準備している。想定している試験活用を含めた内容が補助金の対象になっているが、実際に申請してみないと不明確な部分はある。【事務局】

○ボートパーク・魚釣施設の整備に管理棟やトイレは含まれているのか。【委員】

⇒「駐車場等」の文言に管理棟・屋外トイレ・プロムナードを含んでいる。【事務局】

○ボートパーク・魚釣施設に伴う上下水道整備が、令和8年度の途中までかかるスケジュールになっているが、令和8年度中に終了するのか。令和8年度から供用開始をするにあたって、事前に上下水道の整備が終わっていないことになるのか。【委員】

⇒上下水道整備は、担当課との調整の中で、令和7年度から整備を行った場合、令和8年度半ばまで工事期間が必要となる。ボートパーク・魚釣施設の開業時期は、上下水道整備の状況を見て福岡県と協議する。上下水道が整っていない段階での開業は想定していない。【事務局】

○スケジュール上では各施設を段階的に開業すると記載している。サウンディング調査の結果には、一部施設だけ開業している状況では収益性が見込まれず民間事業者が事業参画しない恐れがあると記載しているが、一部施設だけでは事業者の見込みがないということか。【委員】

⇒サウンディング調査の結果では、可能な限り供用開始時期をそろえることが望ましいという意見が出たため、調査結果を踏まえ町としての考え方を示した。当初は一体的に管理する考え方だったが、ボートパーク・魚釣施設は先行して令和8年度開業するスケジュールであることを事業者に伝え、段階的な供用開始になるが、1号上屋と6号野積場は同じタイミングで供用開始したいと考えていると事業者に伝えた。サウンディング調査の中で、エリアマネジメント的な形で一体的に管理運営することが民間としても望ましいという意見は出たが、ボートパーク・魚釣施設だけは専門性があり特殊なため、切り離して検討する方がよいとの結果になった。令和8年度から先行して開業するボートパーク・魚釣施設は指定管理者の募集を行いつつ、1号上屋・6号野積場に関しては民間事業者の募集を行っていく。【事務局】

○資料1の2ページ「4 今後のスケジュール③」に、官民連携事業者の募集が順調・不調に関わらず、供用開始は変わらないと記載してあるが、不調の場合は、すぐに町が設計を行うといった行動に移ることが可能なのか。順調・不調でスケジュールが変わるのではないか。【委員】

⇒考え方としては3つある。

1つ目は、令和7年度に官民連携導入可能性調査を行い、民間事業者を募集して大丈夫と判断すれば、令和8年度から事業者を募集する。事業者募集を行った結果、事業者が集まれば、令和9年度から事業者と共に設計を行い、令和10年度から工事、最短で令和11年度に供用開始となる。

2つ目は、官民連携導入可能性調査で事業者を募集しない方がよいとなった場合、令和8年度に町で設計の検討を行い、令和9年度から町が設計し、同じ流れで令和11年度に供用開始となる。

最後に、官民連携導入可能性調査を行い民間募集して大丈夫と判断し、令和8年度から事業者募集を行った結果不調となった場合、令和9年度から町が設計、令和10年度に工事及び指定管理者を募集し、令和11年度から供用開始となる想定である。しかし、令和8年度の募集で民間事業者が不調だった場合は、指摘のとおり、そのまますぐに町が設計を行うには、検討に時間がかかる可能性があるため、不調となれば、供用開始が後ろ倒しになる可能性がある。【事務局】

○令和7年度官民連携導入可能性調査の内容を具体的に説明して欲しい。【委員】

⇒サウンディング調査では、資料1の3ページにもあるとおり、指定管理者制度を活用して管理する方法がよいとの意見が最も多かった。しかし、事業者の中には、民間が資金を投入し施設整備から始めるPFI方式、仕様書の検討段階から民間が参入し町がハードを整備するDBO方式など、条件次第では参入可能性があるとの意見も見受けられた。民間事業者が参入しやすい方法を見つけ、より深く検討する内容となっている。【事務局】

⇒令和7年度中のどのタイミングでこういった協議を行うかが不明瞭であり、官民連携導入可能性調査の全体像が見えてこない。試験運用を行う想定であるならば、細かなスケジュールも示しておかないと意見ができないし、調査に対してどのように判断していくのか明確な基準があるのか不明なため、実施内容の詳細を伝えて欲しい。【委員】

⇒適切な事業手法の検討、事業者募集にあたっての条件設定・費用削減効果の検証等を想定している。大まかな仕様書案やスケジュールは作成しているが今回の委員会では当該資料は準備していないため、ここまでの説明とさせていただきます。【事務局】

⇒資料2のスケジュール案のように、工事を行っているという状況は理解でき

る。しかし、本来は施設ごとで実施している細かな工事内容があると思われるため、四半期ごとのスケジュールでも構わないが、駐車場の設計などいつ始まりいつ終わる予定なのか、もう少し具体的なスケジュールを示した方がよい。【委員長】

○芦屋港レジャー港化に係る事業費がどのくらいかが工事の進捗などで示せないとのことだったが、指定管理者を選定する段階になったため今後示すことができるか。【委員】

⇒指定管理者の募集を進めていくにあたり、指定管理料の算出を行っている。今後は指定管理者検討委員会に諮り、審議していくプロセスを踏んで決めていくため、その後示すことになる。【事務局】

◆ボートパーク・魚釣施設は工事が進んでいるため、先行して指定管理者を選定し管理を行っていき、1号上屋と6号野積場は一体で官民連携導入可能性調査を行うこととしてよいか。【委員長】

⇒異議なし【委員】

(2) 事業スケジュールについて

■事務局より、資料2に基づき、事業全体のスケジュールを説明した。【事務局】

○令和7年12月に指定管理者が決定した後、船の募集を開始するのか。【委員】

⇒その通りである。令和8年度に入ってからでも下水道の工事が行われている想定のため、県の工事が終わってから供用開始まで期間がある。募集をかけ停泊するまでに期間が必要なため、指定管理者が決定した後に、募集していくスケジュールである。【事務局】

○遠賀川河口域の不法船係留は、全てボートパークに移動するイメージでいたが、現在泊めている人たちに対して案内は出しているのか。【委員】

⇒ボートパークを整備中であるという情報提供は行っているが、移動を促す具体的な案内は行っていない。【遠賀川河川事務所】

⇒あくまで指定管理者が行うことは受入などの募集業務であり、ボートパークが完成した後の不法係留船に対して案内を促すことは、町や県、国も含め協力して行っていく。【事務局】

○ボートパークの試算は行っているのか。採算は取れるのか。【委員】

⇒これまでも、プレジャーボート専門分科会や推進委員会の中で検討してきた。隻数と一隻当たりの金額を想定し、収入と支出見込を想定したうえで試算を

行っており、指定管理料の試算の中に落とし込み検討している。ただし、ボートパークが開業してすぐに満隻になるとは考えにくく、不法係留船が料金を払ってまで泊めるのかは想定しづらい部分もあるため、それ以外の地域から停泊する人も想定して試算している。【事務局】

○前回の推進委員会で、4月にDMOの母体となる一般社団法人を立ち上げ管理運営体制を今後検討していくという流れだったが、資料2に記載されていないが、どう考えているのか。【委員】

⇒引き続き検討は行っていくが、今回の事業手法見直しに伴い、最適な組織の在り方を再検討したいと考えている。

芦屋港活性化基本計画策定時は、民間活力を利用し管理運営方法を検討していくという方針だったが、令和3年度実施した意向調査で民間事業者の参入見込がないという結果だった。そのため、町でDMOを目指す組織を立ち上げ、その組織が管理運営を行っていく方向に変わった。しかし、今年度のサウンディング調査の結果から官民連携の可能性があることがわかり、当初の考え方に近づく形となった。

DMOの組織が各施設を管理する考え方ではなく、各施設を管理する事業者達の横連携を図る観光の舵取り役として機能してことを想定し、組織体制を検討していく必要がある。事務局としては現状の組織の見直しも含め外部人材や観光協会、商工会、宿泊施設といった関係団体と協議を重ねていく。協議が進み方針が固まる段階でないと、DMOへの申請・登録は厳しいため、次回推進委員会で進捗又は協議結果を報告できるよう調整する。【事務局】

○資料2のスケジュールを見ると、下水道の工事やボートパーク・魚釣施設など施設ごとに工事の進捗が違うことが分かりにくい。そのため、四半期ごとの各施設のスケジュールがあると具体的にイメージでき、委員が理解しやすいため、次回以降のスケジュールは詳細に示して欲しい。【委員長】

⇒承知した。【事務局】

◆説明のとおり、資料2スケジュールのとおり進めていくことでよいか。【委員長】

⇒異議なし【委員】

(3) その他

■事務局より、平成30年度に策定した芦屋港活性化基本計画から、整備内容やスケジュールなど計画が大幅変更になっているため、次回会議は、基本計画の見直しや管理運営体制も含めた内容で行うことを報告した。【事務局】